

大学生の悪質商法に関する意識 インタビュー調査報告書

2012年3月

金城学院大学 丸山千賀子ゼミ

はじめに

1. 調査趣旨

本調査は、2011年度名古屋市若者向け消費者啓発事業の助成金を受け、金城学院大学の学部学生（1年生～4年生、計40名）が名古屋市内の大学（一部短大・専門学校を含む）に通う学生160人に対してインタビュー調査を実施したものである。調査実施期間は、2011年6月から2011年12月である。標準化した質問票を用い、学生の友人・知人を対象に半構造的インタビューを実施した。

本調査は、名古屋市の大学生の悪質商法に関する意識の現状を探るとともに、啓発活動にも結びつけることを目的として、インタビューの手法を取った。そのため、質問内容は消費者問題に対する意識を持った大学生が友人・知人に対しインタビューすることにより双方が問題を認識し、意識を高めることを念頭に置きながら作成しており、質問者は、視野を広げること、回答者は、問題意識を持つことや、これまでの経験や考えを整理することを目標にした。

なお、対象者がサンプリングによるものではないため、結果を広く名古屋市の大学生の意識として受け止めることは出来ないが、今後の若者の消費者啓発への示唆を得るための一つの傾向と捉えた。

また、明らかな悪質商法とはいえないものの、もっと軽微なもので、これから消費者問題に発展するかもしれないような問題が生活のなかに潜んでいないかということも関心の一つである。現在の若者の身近なところで、どんな悪質商法が潜在的にあるのか、それに対して大学生はどう感じているのか、悪質商法の被害をなくすために、若者にはどんな消費者教育が有効であるのかについて探る手がかりとしたい。

2. 質問内容

質問は次の6問である。

- ① 自分が経験したり、聞いたりしたことのある、悪質もしくは問題のある商法や商品についてお話してください。またそのときどのような対応をしましたか。
- ② 商品、サービスに対して、悪質または不愉快に感じるものについてお話してください。どこが悪質なのかについてもお聞かせください。
- ③ 今までに学校等で消費者教育を受けたことがありますか。それはどんな教育で、どんな効果がありましたか。
- ④ なぜ大学生は悪質商法のターゲットになりやすいと思いますか。また、自分自身が被害にあうことはあると思いますか。
- ⑤ あなたが悪質商法の被害にあわないために、どんなことが必要だと思いますか。

- ⑥ 大学生にはどんな消費者教育が必要だと思いますか。また、関心のあるテーマや教育の形式についてお聞かせください。

3. 調査結果の分析について

調査結果の分析については、人間生活学研究科消費者科学専攻の大学院生4名のディスカッションをもとにまとめたものである。調査結果と分析は、インタビューの内容をもとに、キーワードや概念で集計しながらまとめた。

回答者の内訳は次の通りである。

男女比

性別	人数	割合(%)
男性	31	19
女性	108	68
未回答	21	13
合計	160	100

年齢

年齢	人数	男性(人)	女性(人)	性別のみ 未回答(人)	性別・年齢 共に未回答(人)
18歳	21	3	15	3	—
19歳	27	3	24	—	—
20歳	49	9	35	5	—
21歳	47	9	31	7	—
22歳	9	4	3	2	—
23歳	2	2	0	—	—
24歳	1	1	0	—	—
25歳	0	—	—	—	—
26歳	1	—	—	1	—
未回答	3	—	—	—	3
合計	160	31	108	18	3

大学別

大学名	人数
金城学院大学	74
名城大学	16
中京大学	10
愛知学院大学	9
愛知淑徳大学	7
椋山女学園大学	6
中部大学	4
愛知大学	3
三重大学	3
南山大学	3
名古屋女子大学	3
平成医療短期大学	2
名古屋大学	2
名古屋市立大学	2
トライデント専門学校 愛知県立大学 愛知工業大学 愛知産業大学 桜花学園大学 東海学園大学 日本大学 名古屋医療センター附属名古屋助産大学 名古屋外国語大学 名古屋学芸大学 名古屋工業大学 立教大学	各 1
回答なし	4
合計	160

調査結果

1. 大学生が経験・見聞した悪質商法

大学生が、これまでに経験した、もしくは見聞したことで、悪質な商法や商品、問題のある商法や商品を件数の多いものから順位をつけて6つに分類すると、以下のようになった。

① インターネット関連	… 36 件
② エステ、美容関連	… 31 件
③ 訪問販売関連	… 20 件
④ マルチ商法	… 11 件
⑤ 不良商品の販売	… 8 件
⑥ その他、悪質な商法	

①インターネット関連

もっとも多いインターネット関連の内容は36件であった。内訳をみると、ネット関連の商取引16件、携帯関連16件、クリック詐欺が4件である（重複あり）。近時、インターネット関連のトラブルが急増しているが、大学生の生活においても、ITは、必要不可欠なものであり、オンラインショッピングやオークションを利用して手軽に商品を購入している。この調査からも、インターネットを介した商品売買に参加することによって、トラブルに巻き込まれたり、不当架空請求の被害を体験したり、見聞きしていることがわかる。

内容を詳しくみると、悪質な商品の購入や契約のケースが約8割を占めている。その時の対応として、家族に相談したり、アドレスを変えたりした者もいるが、手軽にインターネットができてしまうだけに、被害が多い。不当架空請求のメールに応じてしまった事例もある。契約を拒否した事例のなかには、ワンクリック詐欺への対応として、メールを無視して、消費者センターに連絡している事例が1件ある。相手の請求にすぐに対応してしまう場合は、相手の押しに負けて断れないことや、悪質なことという意識や知識がないことが多い。すぐに対応せずに、家族や消費者センターに相談したケースは件数が少なかった。被害に合わないよう気をつけていると答えた人数は1割以下であった。

②エステ関連

エステ20件、化粧品4件、ヘアカットモデル4件、美容関連2件、ダイエット関連1件であった。町中でエステ・化粧品関係者に声をかけられて、断りきれずに悪質な商法や商品を購入してしまっている事例が5割をしめている。エステ関連の特徴は、気軽な感じで声を掛けて話しを進めてくるケースや、キャッチセールスによるものが多く見られる。断りにくくて断りきれなかった、という場合が多かった。

③訪問販売関連

訪問販売のうちには、悪質な訪問販売リフォームの被害によるものが含まれており、高齢者をねらう悪質な商法が7件あった。

大学生が実体験したというよりも、見聞きした内容が多かった。特に、親や祖父母などを通して見聞している場合が多い。例えば、ITに弱い高齢者などを対象として、訪問することによって高齢者の心をつかみ、不要な商品や高額な商品を売りつけているケースにおいて、高齢者はそれを悪質と思っていないが、大学生は悪質と認識している事例が多い。

④マルチ商法

マルチ商法の特徴は、日用雑貨品などを、友人など親しい人に次々と声をかけて商品をむりやり勧誘してくるものであり、大学生も、親友だからと疑うことなく契約、購入してしまう場合が多い。しかし、断った場合は、友人や、恋人との信頼関係が損なわれてしまった場合があるのが特徴である。

⑤不良商品の販売

良いと思って買ってしまった商品が、壊れていたり、またすぐに壊れてしまう商品が販売されている。そういう商品は問題のある商品だという意識を大学生はもっている。対応として、壊れた商品を返品交換しようとする、購入してから壊れたのではないかと販売先から言われて、あきらめてしまっているケースが多い。

⑥その他、悪質な商法

資格商法5件。電話で執拗に塾への勧誘や資格取得教材の勧誘をされて契約してしまった事例が多い。大学生も、勧誘をされた場合、資格取得という言葉に乗せられて購入してしまう場合は、人の向上心という心理をうまく利用した問題のある商法であると答えている。その他、占い商法4件。占いをした後に高額な壺などの商品を売りつける事例。振込詐欺3件。SF商法1件。その他の事例としては、テレビや、ビデオで勉強した内容もある。粗品やティッシュを配って勧誘するなど、物を渡すことによって商品を勧誘する行動などは、悪質で問題のある商法ではないかと回答している。

2. 商品やサービスに対して不愉快だとおもう事例

① 勧誘	… 38 件
② 接客態度・サービス	… 37 件
③ 表示・広告	… 16 件
④ インターネット関連	… 16 件
⑤ 商品の品質	… 12 件
⑥ 説明不足	… 9 件
⑦ 訪問販売	… 4 件
⑧ 友人からの勧誘	… 3 件
⑨ 詐欺	… 1 件

*自分が体験・経験したことだけでなく、人から聞いたりして悪質だと思うことを挙げている回答もあった。

①勧誘

電話による勧誘が多く、また他には「アンケートによりプレゼントを他の場所へ連れて行って渡す」、「悪質なキャッチセールス」、「街角で声をかけてくるエステ・美容院」の勧誘などがあつた。

多くの人が自分の体験により悪質だとか不愉快だと感じていた。その原因として、家にいるときや歩いているだけで声を掛けられるなど、簡単に勧誘にあう機会が多いことが考えられた。その対応として多くの人が無視する、電話をすぐ切る、ついて行かないなどを挙げていた。

②接客態度・サービス

「店員が無愛想」、「店員が冷たい」、「しつこい接客」、「強引な接客」、「店員に買い物中つきまとわれた」、「買わせる雰囲気」などの店員の接客態度に対することが多かった。悪質というよりは不愉快だということで挙げている場合がほとんどであった。

さらに、「皿や机が汚れている」、「髪型が不潔」などの態度だけではない店員の接客意識について指摘する回答もあった。

また、「確認不足による商品の間違つた受け渡し」、「他の商品の性能を悪く言う」、「プレゼントがあると聞き、来店すると高額な商品を勧められる」、「言葉巧みに高齢者に高額な商品を勧める」など中には悪質だとも挙げられていた。

他に「注文したものがくるのが遅い」、「タクシーに乗ったら遠回りさせられそうになった」などがあつた。

ほとんどが店員の接客態度を不愉快だと挙げているものが多く、対応についてはあまりなかったが、しつこい接客にはすぐ店を出る、いらないと断るなどがあつた。

③表示・広告

以下のものが挙げられていた。

- ・ 「飲むだけでやせるという商品」、「テレビ CM による過大広告」、「『今だけ』というテレビ CM を毎日やっている」などのテレビ CM によるもの。
- ・ 「外食時の見本（メニュー）と実物とに差がある」、「サプリメントの過大表示」、「香水購入時の店で香り自分につけたときの香りの違いについての注意書きが不足していた」、「他の店より安いという表示だったが他店の方が安かった」など店頭表示によるもの。
- ・ 「契約書や説明書の文字が小さく、読みづらく、内容もわかりにくく、重要なことが小さく表示され、消費者に気づきにくくしている」など商品にある説明によるもの。企業側の利益となる情報は過大に表示され、消費者の利益となる情報について不足していると不愉快に思っている声が多かった。ただ、気をつければよかったなどの意見もあり、相互の深い理解が必要だと感じられた。

④インターネット関連

「ネットオークションによる表示不足」、「前払いのため振り込んだが商品が届かない」、「クリック詐欺」、「口コミサイトによるコメントやレビュー」など、対面販売ではないからこそお互いの確認がしづらいから起こることが多いと感じた。

対応についても、返品を求めても応じてくれないなどが挙げられていた。

⑤商品の品質

「野菜などの鮮度が悪いものばかりがある」、「100 円均一でも売ってそうな高価な商品」、「服の質の悪さ」、「服の刺繍がほつれている」、「通販での色やサイズの違い」、「購入後すぐ壊れた」、「ブランドが偽者だった」、「商品が届かない」などがあつた。

対応として交換してもらったなどがあつた。

⑥説明不足

以下のような場合に、「説明をもっとして欲しかった」という、不愉快というより、不満に近い意見が多かった。

- ・ 「パソコン部品購入時に他メーカーとの相性についての説明が不足していたが、それが使えなかったときの商品についての保証も説明が不足していた。」
- ・ 「ホットペッパーのクーポンの内容と実際のコースと違って店員にクレームをつけたが、クーポン会社のミスと説明し、根拠のない料金を払わされた。」
- ・ 「脱毛に行き、説明と違うことをされ、あやふやな説明で結果的に課金してサービスを受けた。」
- ・ 「タダという言葉に惹かれて詳しい説明を聞かなかった自分も悪いが、話さない相手は騙すつもりだったのでと思う。」

⑦訪問販売

「出かける時を見計らったように来る強引な訪問販売」、「一生洗わなくていい布団を勧められた」、「訪問販売は強引だ」など実際に自分が体験した話と人から聞いた話とがあった。

⑧友人からの勧誘

「先輩からの商品・サービスの紹介」、「マルチ商法」が挙げられていた。

⑨詐欺

「高齢者を狙った電話の詐欺」をあげ、振込詐欺を例にしている者もいた。友人からの勧誘と詐欺は自分の体験ではなく、今まで聞いた話の中で悪質だと感じた事柄を挙げていた。

全体として、その後の対応では、「もうお店にはいかない」、「買わない」、「気をつける」、「交換してもらった」、「返品した」、「確認してから購入する」、「はっきり断る」、「無視する」、「クレームを言う」、「放置した」、などがあったが、対応についてとくに回答の無いものも多かった。

「悪質だ」と感じたものより「不愉快だ」と感じた事柄を挙げている者が多かった。また、「不愉快だ」という主観による事例が多く、個人差によって不愉快だと感じる事例は違うと考えられる。

3. 今までに受けた消費者教育について

この設問については、1.「消費者教育を受けたことがあるのか」、2.「どのような消費者教育を受けたか」、3.「消費者教育を受けた効果はどのようなものがあったか」の3つに分けてまとめる。

(1)「消費者教育を受けたことがある」という設問に対し、主なキーワードで集計し、以下のカテゴリーに分類した。

・受けたことがない。	…	24 件
・受けた。	…	188 件
① 学校教育	…	146 件
② マスメディア（漫画・ドラマ含む）	…	21 件
③ 家族や知人	…	10 件
④ 地域の回覧板	…	1 件
⑤ その他	…	10 件

受けたことがないと答えたものは、24 件であるのに対し、受けたことがあると答えたものは 188 件と大きく上回っていた。

また受けたことがあると答えたものの中から、どこで消費者教育を受けたかを 5 つに分類したところ、一番多かったのは、学校教育の 146 件であった。次に新聞やテレビ放送などのマスメディアから学んだと答えたものが 21 件、家族や知人からというものは 10 件であった。「家族から」という回答については、しついで消費者教育を受けているということであった。地域の回覧板と答えたものもいた。その他は、「受けた」という記述のみのものである。

また、学校教育は件数が多いため、さらに詳しくみると学校教育 146 件のうち、「大学」と答えたものが 18 件、「高校」と答えたものが 71 件、「中学校」と答えたものが 53 件、「小学校」と答えたものが 3 件、「その他」が 23 件となった。

「高校」と答えた 71 件のうち、「家庭科で受けた」と答えたものが 56 件と多かった。他には、「ガイダンス」、「情報科」、「政治経済」、「現代社会」、「集会」があった。

「中学校」と答えた 53 件のうち、「家庭科で受けた」と答えたものが 40 件と多かった。他には、「社会科」、「総合の時間」があった。また、小学校でも受けた人が 3 名いた。

(2) どのような教育を受けたかという設問に対し、教育の題材と学習方法と大きく 2 つに分けた。

まず、教育の題材について、「悪質商法の種類を学んだ」が 103 件と多かった。内容としては、「詐欺」、「インターネットトラブル」、「個人情報について」、「出会い系サイト」、「訪問販売」、「接客態度」、「商品選択」があった。また、「悪質商法の対処法について学んだ」が 32 件であった。

次に学習方法については、以下のカテゴリー別に分類した。

① 映像	…	32 件
② 講義	…	19 件
③ 資料	…	7 件
④ 教科書	…	2 件
⑤ 調べ学習	…	2 件

学習方法においては、映像を見て学ぶものが多かった。講義は、教師が実際に起きた事例や資料を基に授業を行っていた。また資料は、学校側からパンフレットやちらしの配布によって、生徒へ消費者トラブル等の注意喚起を行っていた。教科書では、教科書を読み学習した。調べ学習では、あるテーマを生徒が調べてクラスで発表する学習方法である。

(3) 教育を受けた効果はどのようなものがあったか。

「何かおかしいと思ったら、周りに相談する。」、「ひとりで判断しない。」、「インターネットショッピングの利用を控えるようになった。」という意見が多かった。

他には、「日々、情報を得ることが大切だと分かった。」、「周りに悪質商法や対策などの情報をアドバイスすることが出来た。」、「意識付けが出来た。」、「ホームページや商品の見極めができるようになった。」、「人の話を聞くときは疑うようになり、構えるようになった。」、「お年寄りだけではなく、若者もターゲットだと理解することが出来た。」、「効果なし」という意見もあった。

4. なぜ大学生は悪質商法のターゲットになりやすいのか

(1) ターゲットになりやすい理由

① 知識と経験が乏しい	… 98人
② お金と時間に余裕がある	… 81人
③ 人を信用しやすく、うまい言葉に乗せられやすい	… 45人
④ 好奇心が強い	… 28人
⑤ 保護者の同意が不要	… 26人
⑥ 友人・知人からの勧誘	… 14人
⑦ 相談する相手がいない	… 6人
⑧ その他	… 8人

それぞれについて回答の内容を見ていくと、以下のものであった。

①知識と経験が乏しい

- ・悪質商法の知識もなく、悪質かどうか見極められない。
- ・もしかしたら自分が被害にあうかもしれないといったような悪質商法への意識も低いと思われる。
- ・ビデオ等で見た悪質商法についての意識しかないため、具体的なものが少なく、まだまだ知識が足りない。
- ・社会の仕組みを知らないし、大人と比べ経験が少ない。
- ・社会に出てないので未熟。

②お金と時間に余裕がある

- ・アルバイトを始め自由に使えるお金が増える。
- ・自分の稼いだお金だけで生活しているわけではないので、お金の心配がない。
- ・お金を軽い気持ちで簡単に扱ってしまう。
- ・金銭感覚がおかしい。
- ・高校生と比べ自由な時間が増える。
- ・遊びたいと思えばすぐに遊びにいけるといったように行動範囲が増える。

③人を信用しやすく、うまい言葉に乗せられやすい

- ・自分の興味ある品物だと騙されてしまう（美容・ダイエット・エステ・可愛いもの・クーポン・下着）。
- ・簡単に稼げる・儲かる・無料などの、言葉に乗せられやすい。
- ・警戒心がなく、人を不審に思わない人が多い。
- ・フレンドリーに話しかけられると断れない。

④好奇心が強い

- ・色んなことに興味があり、一番好奇心の多い時期だから。
- ・流行に弱く、興味があるとすぐに手がでる。

⑤保護者の同意が不要

- ・20歳を過ぎ自分の意思で契約できるようになる。
- ・学生だが自立していて、責任も自分でとる年齢だから。
- ・親があまり関わってこない。

⑥友人・知人からの勧誘

- ・サークルなどで人間関係が広がり、仲間のつながりが強くなる。
- ・友人や先輩だと断れない。
- ・悪質商法だと気づいても、友人関係を壊したくないためにわざと被害にあう。

⑦相談する相手がいない

- ・1人暮らしをしていて、周りに相談する相手がいない。

⑧その他

- ・話しかけやすい。
- ・学生は人数が多い。
- ・自分はならないと思っている。
- ・規制をかけてくれる相手がいない。
- ・大学生はターゲットになりやすいのは知らなかった。
- ・脅せばすぐ契約しそう。
- ・年齢が若い。
- ・大学生をターゲットにすると商品の幅が広がる。
- ・サークル自体が大学生を狙ったもの。
- ・気持ちが大きくなる。

(2) 悪質商法の被害にあうことはあると思うか。またその理由。

悪質商法の被害について

回答数	具体的な理由
ある 46	人を疑うことを知らず、うまい話に乗りやすいから 25
	押しに弱く、断れない 16
	騙されないとはいえない、騙されたことがある 8
	知識や経験がないから 7
	ターゲットになりやすい年代だから 3
	お金の余裕があるから 2
	相談できる人が近くにいないから 2
	その他 9
ない 65	常に警戒心を持っているから 40
	知識・経験があるから 24
	親等に相談するから 7
	お金がないから 6
	自分がほしい物と欲しくない物が判断できる 2
	今までにあったことがない、あうとは思っていない 2
	人脈が薄いため 2
	その他 8
わからない 16	その場になってみないとわからない 3
	話を真面目に聞かないから 1
	友人の影響を受ける可能性がある 1
回答なし 33	

その他の理由

〈ある〉

「友人・知人に言われたら断れない」、「親関係のことを言われたらひっかかってしまう」など。

〈ない〉

「おかしいなと思ったことはすぐにインターネットで調べる」、「寄り道をしないですぐに家に帰る」など。

5. 悪質商法の被害にあわないために、どんなことが必要か

以下の6つに分類し、件数の多いものから悪質商法の被害にあわないために大学生が、必要だと思っている内容を見ていく。

① 知識を増やす	…	70件
② 警戒心を持つ	…	30件
③ 断る勇気を持つ	…	29件
④ 人に相談する	…	22件
⑤ 思いとどまる	…	10件
⑥ その他、必要なこと		

①知識を増やす

どのような知識を増やすことが必要と思っているかについてキーワードで集計、分類したところ、以下のような結果が得られた。

① 悪質商法についての知識	…	30件
② クーリングオフ	…	12件
③ 消費者教育	…	10件
④ キャッチセールス	…	9件
⑤ 消費者センター	…	8件
⑥ 消費者問題	…	7件
⑦ 手口	…	5件
⑧ アポイントメントセールス	…	2件

大学生は、悪質商法について、その手口や内容を大学で学んだり、個人としても新聞やテレビやネットを使用して勉強して知識の向上をはかることが必要であるという意見が多かった。悪質商法のなかでも、アポイントメントセールスとキャッチセールスについて特に知識を得たいと答えている。悪質商法の被害にあわないために消費者センターに相談したり、クーリングオフなど消費者問題についての知識を増やすために消費者教育を受けたいと思っている。

②、③警戒心を持つ、断る勇気を持つ

「警戒心を持つ」と「断る勇気を持つ」については、かねている内容が多かったので、一つにまとめた。大学生は、悪質商法の被害にあわないためには、人に対して警戒心を持ち、誘われても、不審な内容には、断る勇気を持つことが必要であると答えている。

④人に相談する

大学生が、悪質商法の被害にあわないために相談する相手としては、親や、友人、その他、消費者センターと相談するという意見があった。

⑤思いとどまる

大学生が悪質商法の被害にあわないためには、話の内容に即答せずに、よく考えて、悪質な内容にのせられず、思いとどまることが大切だと考えている。そのためには、人に相談したり、悪質商法について、日頃から勉強しておくことが必要であると答えている。また、大学生が思いとどまる為に、「契約書を読み直す」、「購入する前にその商品について知識を得る」、という行動をすることの必要性について日頃から思っている者も多い。

⑥その他、必要なこと

大学生が悪質商法の被害にあわないために、必要だと思っているその他の内容は、「付け込まれないようにする」4件、「声をかけられても話を聞かない」3件、「自分は自分で守る」2件、その他「人を見る目を養うことが大切である」という意見もあった。

大学生は、悪質な商法の被害にあわないためには、悪質商法などの消費者問題について日頃から知識を得て、悪質な手口を知るとともに、回避するための方法を学ぶことが大切であると考えているようである。消費者教育をもっと幼いころから行ってほしいという声もあった。「悪質商法の取り締まりを法的に強化してほしい」、「ネットなどを活用して、事例を公開してほしい」という意見もあった。

6. 大学生の消費者教育

この設問については、1. 「関心のあるテーマ」、2. 「教育形式」の2つに分けて考える。

(1) 「関心のあるテーマ」という設問に対し、主なキーワードで集計し、以下のカテゴリーに分類した。

① 悪質商法について	…	55 件
② 実際に起きた事例や具体的な内容	…	49 件
③ インターネット関連	…	16 件
④ その他		

「関心のあるテーマ」については、「悪質商法について」と答えたものが55件で一番多かった。内容としては、悪質商法全般やそれに対する対策、マルチ商法、キャッチセールスなどが挙げられた。次に「実際に起きた事例や具体的な内容」と答えたものが49件であった。ここでは、被害者や実際に悪質商法を行っていた人の話を聞いたり、実際に起きた事例など身近な例が挙げられた。「インターネット関連」と答えたものは16件であった。ここでは、携帯電話やパソコンを利用した手口や被害などが挙げられた。

「その他」では、「消費者センター」、「偽ブランド」、「大学生がターゲットになりそうなこと」、「CMから悪質商法まで幅広く見る目を養う」、「ビジネスマナー」、「クレジットカードの使い方」、「需要と供給」、「上手な買い物の仕方」、「お金の大切さについて」などがあつた。

(2) 「教育形式」という設問に対し、主なキーワードで集計し、以下のカテゴリーに分類した。

① 講義	…	40 件
② 映像	…	19 件
③ ディスカッションやグループワーク	…	16 件
④ 資料	…	7 件
⑤ その他		

「教育形式」については、「講義」と答えたものが40件と一番多かった。これは、講師の話聞く形式である。次に「映像」と答えたものが19件であった。これは、DVDやテレビ映像を見せて授業を行う形式である。「グループディスカッションやグループワーク」と答えたものが16件であった。これは、ひとつのテーマを各グループでディベートや調査、ロールプレイングを行う形式である。「資料」と答えたものは7件であった。これは冊子やパンフレット、ポスターなどによって学生にトラブル等の注意喚起を行う形式である。

「その他」では「大学から掲示板やメール、手紙で情報を発信する」、「大学内で相談コーナーを設置する」、「芸能人によるVTR作成」、「今回のような調査」などがあつた。